

# 議員全員協議会

日 時	令和5年10月30日(月)閉会中	10時23分 開会 12時05分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子	
説 明 員	教育文化部長、学校再編推進室長、学校再編推進係長	
傍 聴		

署名 議長

---

---

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

どうも皆さんお疲れさまです。ただいまから議員全員協議会を始めさせていただきます。

---

2 協議事項 (1) 牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画（素案）  
について

○議長（植田博巳君）

本日は、牧之原市の義務教育学校の施設整備基本構想と基本計画の素案ができたということで、教育文化部から説明をとということでありますので、よろしくお願ひします。

早速ですけれども、2の協議事項に入りたいと思います。牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画の素案についてということ、説明がありますので、よろしくお願ひします。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

おはようございます。本日は学校再編に関係する基本構想・基本計画の素案についてのご説明をいたしますが、こういった場を設けていただきまして誠にありがとうございます。

この後、室長のほうから説明をいたしますけれども、今回の素案につきましては、先週ですか、学校再編の検討会に出した素案と同様のものでありまして、そこで出された意見については、反映されていないものでございます。多くの意見が検討会では出されましたけれども、本日のご意見、それから今後また庁内でさらに詰めた形で最終の案ができてくるという形になります。そういったことで、たくさんのご意見をいただいて、反映できるものについては反映をし、いいものをつくっていききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、内容につきましては、室長のほうからご説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

学校再編推進室より、学校施設基本構想・基本計画の素案についてご説明いたします。

最初に、先週開催の新しい学校づくり検討会につきましては、お忙しい中、議員の皆様には傍聴にお越しいただきありがとうございました。

基本構想・基本計画につきましては、8月24日の議員全員協議会でご説明いたしました各項目の方向性をまとめた骨子案を基に作成を進め、9月の新しい学校づくり検討会でたたき台をお示しし、検討委員の皆様からご意見をいただき、素案を作成いたしました。

素案につきましては、議員の皆様には事前に資料提供させていただきましたが、先週開催の第

7回検討会の資料と同じものとなります。

それでは、素案についてご説明させていただきますが、資料の量が多いため、主な点について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

最初に、基本構想・基本計画の構成になります。基本構想は、施設整備に係る前提条件や方針、基本計画は、これら方針を具体にした施設整備計画と地域別計画を記載しています。

この図は、構成を図で示したものになります。上側が基本構想、下側が基本計画となっています。基本構想につきましては、両校に共通する事項を載せ、最初に青色のところになりますけれども、計画の目的、性質、施設を考えるに当たっての条件として、目的、背景、計画の位置づけ、計画を作成する上で必要な条件を記載しています。

次に、下のオレンジ色のところところになりますけれども、施設整備の方針については、学校施設のコンセプトと学校施設の整備方針を記載します。コンセプトにつきましては、各校別に決めています、整備方針に関わるため、基本構成に入れます。

整備方針は、学校施設のコンセプトと施設の計画を結ぶ役割をするもので、コンセプト策定の過程で出されたキーワードをつなげて、施設整備の基本方針とします。整備方針としては、1、ワタシをつくる。2、つながる「人・学び・体験」。3、ささえるの三つを基本方針としました。

次に、校舎内のエリア分け及び教育活動のしやすさのための動線の考え方について記載をします。

ここまでが基本構想となります。

次に、基本計画になりますが、基本構想で定めた整備方針をより具体化した考え方を定め、記載をします。

緑色のところになりますけれども、整備方針を具体的にした整備の基本的な考え方として、ワタシの居場所、ワタシが学ぶ、9年間がつながる等の八つの項目ごとにまとめました。

基本的な考え方の後に、普通教室、特別教室等の各部屋及び運動施設、屋外施設、各種設備について細かな考え方を記載します。ここまでは両地区共通になりますが、最後に、相良地域と榛原地域の両地域の計画について記載をします。学校敷地の考え方及び造成と配置、概算事業費とスケジュール案等について記載をします。

以上が基本構想・基本計画の構成になります。

2ページをご覧ください。

次に、2の学校施設基本構想・基本計画の概要について説明をします。

(1)の学年の区切りですが、義務教育学校では学年の区切りを自由に設定することができ、子供の発達段階や年齢の特性に応じた教育活動が充実する区切りとして、4-3-2制を基本とします。

次に、(2)の通学方法ですが、表になりますが、徒歩は全学年2.5キロメートル未満、自転車は7から9年生が対象となりますが、2.5キロメートル以上、バスにつきましては、1・2年生は希望制、3から6年生は2.5キロメートル以上、7から9年生は6キロメートル以上を基本

とします。また、萩間地区全域と坂部区全域の1から6年生、地頭方地区全域の1から9年生はバス通学の対象とします。

次に、(3)の学校施設のコンセプトですが、コンセプトは学校施設をつくるに当たり、大切にしたい考え方を共有でき、機能や使い方を考える際によりどころとなるもので、みんなの学校を共通コンセプトとし、各地域の地域性や思いを伝えることができるものとししました。相良地域のコンセプトは、「夢につながる みんなの学校」、榛原地域は、「地域と共にわくわく学び体験できる みんなの学校」になります。

次に、(4)の学校施設の考え方ですが、三つの整備方針をまとめました。

一つ目の方針は、ア、ワタシをつくるです。子供たち一人一人の個性や主体を尊重でき、学校に行きたいと思え、誰もがいつでもどこでも学べる施設として、居心地がよい・わくわくする空間・快適な施設や、明るく開放的な空間、木材の積極的な利用等について記載をします。

次のページをご覧ください。

二つ目の方針は、イ、つながる「人・学び・体験」です。学習環境の充実、小中一貫教育の充実、教職員の効率的な執務環境、みんなの学校としての利用ができる施設として、ゆとりのある広さの普通教室とオープンスペースの整備、9年間の教育活動の充実、共通の職員室や多様な打合せスペース等の整備等について記載しています。

三つ目の方針は、ウ、ささえるです。安全・安心、長期的に使用できる柔軟な施設、環境に配慮した施設として、災害や防犯の安全・安心と避難所機能、長期的に利用でき、メンテナンスがしやすく、変化に柔軟に対応できる施設、N e a r l y Z E Bを目指した環境に優しい施設について記載しています。

次に、(5)の地域別計画です。地域別計画には、相良地域、榛原地域それぞれの学校規模や校地と敷地範囲、造成・配置の考え方、概算事業費、スケジュール等を記載しています。計画書の中の施設配置図や平面図等につきましてはイメージ図でありますので、設計により具体的な配置等は決定することになります。

アの相良地域ですが、校地は、国道473号バイパス大沢インターチェンジ北側周辺。開校目標年度は2033年、令和15年度になります。概算事業費ですが、建築費のほか、設計、造成、用地取得、調査、道路工事等の費用を含めて91億8,000万円となります。

次のページをご覧ください。

イの榛原地域ですが、校地は榛原中学校及び周辺。開校目標年度は2030年、令和12年度になります。概算事業費ですが、建築費のほか、設計、造成、用地取得、解体工事、道路工事等の費用も含めて111億円となります。

概算事業費につきましては、今年度時点の積算根拠を用いて試算したものになりますので、今後の建築実施時においては、積算根拠及び物価、建築面積等により変動する可能性があります。また、補助金等の財源につきましては、現在県と協議を進めておりますが、この基本計画の施設等の配置により活用できる補助制度を調査、検討をしていきます。

次に、3の今後の流れについてになりますが、11月から12月にかけて、庁内でさらに検討を行い、計画案を作成し、12月に教育委員会で決定していく予定です。また、来年の2月17日、土曜日になりますけれども、報告会を予定しております。議員の皆様には改めてご案内をさせていただきます。

これで、基本構想・基本計画の素案についての説明は以上となります。

#### ○議長（植田博巳君）

この後に載っている資料2の素案については、事前に見ておいてくださいという話ですね。

一応今、説明は終わりました。皆さんからの意見、たくさん意見をお伺いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

中野議員。

#### ○13番（中野康子君）

たくさんの資料で読ませていただく中で、あれだけのものをまとめたというのは大変だっただろうなというふうに思っています。その中で、災害や防災の安全・安心と避難所機能というのが、ほとんどあれを読むと、津波の関係のことが多くて、実際今、全国的に起こっているのは、本当の意味の防犯、子供たちを安全を守るための、学校の中へ不審者が入ってきたりとか、それから通学途上での事故とか、そういうものがあまり重要視されていないなというのを感じたのが一点。

それから、学校の地域別計画の中で、相良地区が令和15年で、3年間の榛原地区とのブランクがあります。これはかなり議会のほうでも、何とか県や国にお願いして、なるべく縮めていただきたいという願いはしてあると思うんですけども、この辺の努力というのはしてくださってあるのかなというのと、それからもう一点、榛原のほうのコンセプトの中で、わくわく感というのがたくさん出てきています。これは全体であるんだけど、わくわく感って、言葉で言うとはよく分かり、本当に心から楽しみたいとかって。だけど、具体的に今考えているわくわく感ってどういったものというのが言えますか。その辺を教えてください。

#### ○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

#### ○学校再編推進室長（小塚康道君）

お答えします。3年のずれというか開校の時期のずれについてですけれども、前回の全員協議会のときにもお話しさせていただきましたけれども、なるべく、同時開校というわけではないですけど、縮めたいという努力はしたいと思っております。ただ、今いろんな調整、各種法令に関する調整は現状も進めておりますけれども、今現状で答えがまだはっきり出るものではないものですから、今後、スケジュールもいろいろ変わる可能性もある、いろんな条件で変わる可能性もある中で、今詰めている中では、先日お示したものと同一形で、一応3年間という形のずれということで、今回の計画上は設定させていただきました。

当然これからやっていく中で、どこか短縮できて開校を少しでも縮めるということは、これからも継続して心がけて進めていきたいなと思っております。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

あと残り二つにつきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

防犯があまり重要視されていないのではないかとこのところなんです、ここにつきましては、検討会の委員の皆さんと、実は何回もお話をさせていただいたところです。地域開放と子供たちの安心安全というところ、どこまでが、例えば塀で囲って不審者が入ってこられないようにするのか、それともたくさんの大人の目で見守るのか、そこが本当に難しいといった中で、子供の安全を守りたい。ただ、地域の人との境をあまりつくりたくないというところで、今回はここまでの書き方にはしているんですが、ハードとしてどこまでをつくっていくかというのは、設計のときにもう少し詰めさせていただきたいというのと、あとソフト面として、コミュニティ・スクールとかを中心に、どうやって地域の人が学校にいて、一緒に子供たちが見守れるかというところをやっていききたいなというのは、共通の認識としてあります。

ですので、おっしゃるとおり少し量が少ないかなと思いますので、書き方につきまして、もう少し検討をしたいと思います。

あと、榛原のコンセプト、わくわく感というところなんです、委員の皆さんからは、子供たちが学校は楽しいねって、学校に行きたいねって思えるのって、やっぱりこういうわくわくするという気持ちだよねというお話が生まれて、ただ、子供によって何があったら学校に行きたい、楽しいと思うかというのは違うという中で、ここでは空間や仕掛けと表現をしてあるんですが、わくわくという言葉はどうしても使いたいというのが委員の皆様の思いだったので、逆に、わくわくって何だよと思われる方もいらっしゃるというのは重々承知なんです、皆さんの思いとして、子供たちにわくわく感をどうしても持ってもらいたいというところで、ここはわくわくという言葉を使わせていただいております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

補足させていただきます。

まず、防犯であるとか、その点については今説明したとおりでございますけれども、やはりみんなの学校ということと、今回の施設整備が、これからの教育というものを在り方の検討をしてきて、それを実現するための施設整備になっています。

そういった中で、安全・安心のほうに振り過ぎてしまうということではないんですけれども、施設整備のところのがちがちにしてしまうと、本当はこういう教育をやりたかったのに、逆にハードルになってしまうこともありますので、その辺のところのバランスをこれから見ながら設計をしていく。それから、当然ですけれども、設計をしていく中では、まだ地域の方であるとか、

保護者の方であるとか、そういった方のご意見を聞きながら最終的に決めていきたいなというふうに考えております。

それから、開校年次の話なんですけど、おっしゃるとおり、我々も今も現状努力をしていますし、最適な方法を選択をして、なるべくずれといいますか、開校年次の差を縮めたいなというふうに思っています。

実際には、御前崎中学校との関係もございますので、開校の4年とかそのぐらい前ですか、そのぐらい前には、ある程度きっちりと決めていて、その後の御前崎中学校の在り方も含めて、しっかり決めていかなければならないなと思っておりますので、もう少しお待ちいただきたいというか、継続して協議をしていってと思っております。

現状こういう表現をさせていただいていますが、努力をしていくというところでは、ご理解を願いたいなと思います。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

たくさん、これだけの膨大な資料の中で全部読み解くことはできませんでしたが、思っただけは伝わってきました。確かに。そういった中で、やはり私自身は、このわくわくというのは本当広がっていて、確かに素晴らしい言葉ではあるんだけど、本当現実どういうことなんだろうということをごく考えたものですから、質問させていただきました。

それで、やはり開校まで3年間のブランク、これは榛原のほうが早く開校する、そういった中で、非常に同じ牧之原市の子供たちとして、なるべくなら近づけてあげたいというのは誰もの願いだと思います。それも十分努力なさっていることも承知はしておりますけれども、さらに皆さんで、なるべく期間が短くなって、なるべく子供たちが学校の開校を楽しみに待っているような状況を、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

松下議員。

**○7番（松下定弘君）**

私ちょっと認識不足なのか分かりませんが、ちょっと確認をしたいので、先ほどのお話の中から、3年間のずれの開校の件ですけど、私の中では、同時開校を目指すということで聞いていたものですから、その中で努力していくということを聞いていました。でも、今のお話の中ですと、同時はないよというような感覚を感じたものですから、それは再度確認したくて、多少のずれは、なるべく短くするよというお話を今聞いているんですけど、同時開校は全く考えられないということでしょうか。確認をお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

絶対という言い方はできませんけれども、なかなか難しいとは考えております。ただ、今回、基本構想・基本計画という形で具体的な計画といたしますので、そのところで、可能性としてないとは言い切れないとは思いますが、現状様々な条件の中では、同時は難しいなというところで、計画上、早めることであればご理解を得られるかなとは思いますが、同時という、計画書に書いたものが遅れていくということは、なかなかご理解は得られませんので、最大限、この年度には開校はしたいと思いますが、さらにそれは短くしていくという努力をしていって、なるべく同時に近づけていきたいと、そういうような思いではいます。

事業の内容、スケジュールが少し載っておりますけれども、そういった中では現状の書き方としては、少しここが一番適切ではないかという判断はしております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

種茂議員。

**○8番（種茂和男君）**

今、松下議員が言われた内容と似ているんですけど、市民の中には、相良の地区のほうが遅れるなら、その間は榛原のほうの学校に行ってもいいのかどうか、そこら辺を聞きたいと。義務教育である以上、平等性を保ってもらいたいよという市民も中にいました。

それともう一つは、あくまでも義務教育ということで、バスは全員が乗って初めて平等になるのに、そこら辺1・2年生がどうだとか、近いから駄目だとか、義務教育である以上は、全てが平等というのが建前ですから、全員無償化で乗るべきじゃないのかというのが、そういったことを言う人もありましたので、ここで改めてお聞きしたいと思っておりますけれども。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

まず、相良地区の学校が開校するまで榛原地区の学校に行けるかどうかということなんですが、学区の設定上、基本的にはできないということでありまして。ただ、特別な事情がある場合は区域外通学というのがありますので、制度上全くできないというわけではないんですが、その事由によって、個々に判断をしていくということでありまして。自由学区ということは現在考えておりませんので、基本的には難しいと。

それで、それぞれ学校をつくる際の開校時の想定の子童生徒数をしております。榛原地区は榛原地区で、榛原地区の学区の想定人数を設定した上で整備していきますので、全部じゃないんですけども、そこに行きたいという方が自由に行くというような形は、なかなか施設的にも厳しいのかなとは思っております。

それから、バスについては、基本的には国の基準であるとか、これまでの経緯、そういったものを含めながら検討会の中で議論していただいて、その中でのこのところでという落としどころ



として今回の設定をしております。全員がバスというのは、だから平等だということではなくて、遠い方、近い方、様々な形になりますので、教育委員会としては、こういった中で進めたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

種茂議員。

**○8番（種茂和男君）**

その中で、バスで乗れないという判断基準、一部我々が確認していたのは、特別な理由があって、理由を言えば、規定の距離より短くても乗せていただけるということがあって、正当な理由があれば、距離に関係なく、それは乗せていただけるんですか。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

少し具体的なお話だったので、私のほうからお答えをさせていただきます。

バスの利用は特別な事情があれば短い距離でもよいかというところなんですけど、今の現状の学校でもそのように行っております。その中で、詳細につきましては、開校四、五年前からバスの運用等を皆さんで検討していくということを予定しておりますので、その中、または学校開校後、校長先生と個別のご相談で判断をしていくといった形になると考えております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

資料2のほうから何点かお願いします。

4ページ、目的と位置付けの(2)の背景のところですけど、グローバル化の推進、AIの飛躍的な進歩、少子化による労働人口の減少、それでその後に人間関係の希薄化などという、こういう表現を使ってあるんですけど、前のグローバル化から少子化、高齢化というのは、これはよく言われる一般的な柔らかいあたりなんですけど、人間関係の希薄化というのが少し、ここに私の直感的に、言葉としてそぐわないような感じがしたんです。要は、人と人とのつながりが変わってきたよというようなことだと思んですけど、もし適当な言葉があれば変えたほうがいいかなと、私は思ったものですから、そこを少しまた検討をお願いします。

その点はいいですか。それでは2点目ですけど、7ページですけど、7ページに学年の区切りがありますけれども、この中で4-3-2制を取り入れるという基本的な方針のようですけど、その場合って、例えばどうしても小学校6年、中学校3年という、これが頭にあるものですから、入学式、卒業式というのが一つの6年、3年の区切りがあるんですけど、この場合はそういうのはどうなるんですか。入学式と卒業式というのは。それをいいですか、先に。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

学年の区切りなんですけど、こちら教育課程とは別でして、教育課程は、前期課程6年、後期課程3年ということで、言うなれば小学校、中学校とそこは学習指導要領に基づいて変わるものはありません。ただ、おっしゃった行事につきましては、卒業式、入学式がそれぞれあるかというところについては、先進事例からいきましても、学校によって様々です。ただ、義務教育学校ですので、1年生が入学で9年生が卒業ということなので、多くの学校では、6年生のときに卒業式の代わりになるような行事、節目となるような行事を行っているというところが多いです。こちらにつきまして、また、それこそ開校四、五年前からの準備のほうで、また行事等も検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

4ページの人間関係の希薄化、ここの表現はということで、検討はさせていただきますが、この意味合いとしては、これまでは対面で人とつながりをももちろんしてきたんですが、何でもメールとかLINEとか、そういったもので済ますような風潮であるとか、そういったものもございますので、そういったところで今までのような人間関係の希薄化は、社会全体の中では見られるのかなというようなことも含めて、ここのところでは記載しています。ちょっとどうかなというご意見でございまして、表現については検討させていただきます。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

今のことはそのとおりで、非常に分かりやすいので、間違いでは決してないんですけども、ただ、表現としてどうかということだけなので、これでということなら、それはそれで結構です。

それで、10ページの通学方法の（1）のウですけれども、スクールバス等の利用については無償を基本としていますという、この無償を基本という、基本というのはどういうことなんですかね。無償じゃないものもあるということですか。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

通学バスの無償についてですけれども、ここで基本としますと書いてあるものですからあれなんですけど、基本的には無償ということになります。今後、先ほど申したとおり、準備委員会の中でやっていく中で、我々としては有償というものは考えてはいないんですけども、これからいろんな状況によっては、可能性もあるかもしれないという中で、基本としますという言い方を

していますので、基本的には無償で。ちょっと言い方があれですね。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

基本ですので、基本は無償です。無償になるんですけれども、先ほど来ちょっと出ましたが、どうしてもバスで行きたいよというようなことが、事情によりますけれども、そういったことが、例えば開校した後にはいろんな事情が発生してくる可能性がありますので、基本的には無償なんですけれども、そこは少し遊びを持たせたというだけのことでございますので、無償としますという表現でも構わなかったと思うんですが、今後検討する事項でございますので、基本としますという表現をさせていただいたということです。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

なぜこだわったかという、随分昔になるんですけれども、萩間中学校がこちらに今、その当時関わっていた人がいないんですよ、ほとんど。知る人たちは。それで、恐らくこのことはいずれ20年、30年と経っていけば全く関わりは分からない。そのときに、こういう話だけどいつしかなくなってしまったという、そういうことを聞いたので、それは通学の話だったかな、そういう約束だったはずだけれどもという。だから、どうしても行政とすると、言葉は悪いですけど、ある意味逃げの言葉で、基本にはというのを使っておけば、それで当座は無償にすれば、それはそれで逃げられると思うんですけれども、先々を考えたとき、そういうことも、そのときは、全くみんな関与ないのでいいんですけど、そういった意味で聞きました。

だから、もし聞かれたときに、しっかり説明できるような、基本じゃない場合はこういうことだよということも、準備していく必要はあるかなと感じました。

それと、全体に使ってあるんですけど、「ワタシ」というのを片仮名にしたその意味って、分かったら教えてもらえますか。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

「ワタシ」に対しての意見というのは、相良地区、榛原地区のそれぞれの検討会の中で、ご意見、ご質問が出ました。また、庁内で議論したときも、ここについてはこの理由はというようなことも、ご意見がありました。

説明としては、ここはコンセプトです。コンセプトの中で、「ワタシ」という片仮名にしたことによって、基本が「ワタシ」を中心に様々な、例えば「ワタシをつくる」という、ワタシというのが中心になります。このコンセプトの中心がワタシというところでございますので、そこを強調したいという意味で、あえて片仮名にしたところです。

私が例えば漢字、あるいは平仮名でしたときに、全体として私というのが薄まってしまうというか、コンセプトの中の中心だということが薄まってしまうんじゃないかということもありまして、あえて私って何なんだというような気づきも、期待を含めて、あえて「ワタシ」は片仮名にさせていただいたと、そういうようなことで考えております。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

分かりました。私は自分の私だけじゃなくて、ほかの意味も連想させるような、私というのを、例えば何かと何かを渡すというような、そういう意味合いを含んだのかなってちょっと感じたものですからね。それはそれでいいです。分かりました。

それと、23ページの（3）アの（イ）の、学校敷地内に、農園や花壇のような子供と地域がという、ようなというのが例になってしまっているんですね。恐らく、農園や花壇を作るような、こういったものが具体的なものだと思うんですけども、ようなというと、全くの例になっているんですけど、ようにとかという、それならば作ったときに、例でなくてそういったことが現実のものとしてあるよという含みに、文としては感じたんですけども、それもいいです。検討してもらえれば。

それと、32ページ、体育館がクッションフロアということで、クッションフロアにするという理由をちょっと聞きたいんですけども、基本的に体育館って、私のイメージだとフローリングで、ポリウレタンか何かの加工がされているような、そういったもののイメージなんです。

それで、今のクッションフロアってどういうものかということ、かなり進んだいいものがあると思うんですけども、デメリットとして耐久性が低かったり熱に弱かったり、通気性が少ないかという、ある意味デメリットがあるんですけども、特に木を使うというコンセプトが出ていの中で、運動施設のかなり重要な部分を体育館って占めるものですから、もしコストだけの問題ならば、少しここは検討をお願いしたいなと思ったんですけども、どうでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

クッションフロアにつきましては、実は今度つくる多目的体育館もクッションフロアになっています。今、新しい体育館はどちらかというと板張りよりもクッションフロアが多いと。板張りのほうが維持管理費ももちろんかかりますし、ささくれ等ができやすくて、子供のけが、事故につながる人が多いと。それで、今のクッションフロア、見た目はほぼ板張りと変わらないといったところで、機能性も十分あるといった中で、機能性があるって、それで子供の安全も守れるということで、クッションフロアにさせていただいております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

そういうことならいいんですけれども、もしコストだけのことを考えてならば、少し考えていただきたいなと思ったんですけれども、今は主流がそういったことで、大分技術的にも進んでいるということなら、それはそれでいいと思います。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

すみません、谷口議員がさっきから挙げているので、谷口議員。

**○2番（谷口恵世君）**

資料2のところで、通級指導教室について、両校に発達通級指導教室が設置されるが、言語のほうについては相良地域だけというふうはこちらの資料だと確認できるんですけれども、今恐らく言語のほう相良にあるんでしたか、通級の指導教室が。相良のほうにあるのかな、現状は。それがそのまま引き続きそうになってしまうと、結構通級指導に通いたいお子さん、あとは保護者の方が、今回のこのように2校になるということで、榛原のほうにも必要と感じている方が多いと思うんですけれども、言語のほうも榛原のほうに設けることは可能なのでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

通級指導教室につきましては、言語については今、榛原も相良もあります。ただ、通ってくる子供につきましては、就学前の子供さんたちが多いといったところで、ここにつきましては学校教育課と、あと子育てのほうと話をしまして、就学前の子供さんたちのところをどこが受け持つていくのかということもあります。

その中で、なぜここ相良にしたかということなんですが、今回学校がもしかしたら本当に時期がずれて開校になるかもしれないといったときに、今の環境でぎりぎりまで子供たちが通級で通うことができ、新しい学校になったら最終的にそこに移るほうがいいのではないかと。何で一つかというのが、人数的に県の定めている基準に、2学級にするような人数が通っていないといったところで、人数的には一つしかつけれないという現状がありまして、どちらにするかというときに、ずっとぎりぎりまで置いておける相良のほうでというのが、学校教育課と協議した内容ではあります。

ただ、保護者の方のご意見もあるかと思しますので、また完全に策定するまでには、もう少し議論を詰めたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（植田博巳君）**

濱崎議員。

**○9番（濱崎一輝君）**

資料2の47ページの榛原地域の造成と配置の考え方について確認をさせていただきます。

校舎や体育館等の建設予定箇所については、1,000年に1回起きるとされる河川洪水が発生しても浸水しない高さとしますということで、建物建設のところに関しては1.5メートル嵩上げするというふうに私も記憶しておりますけれども、それとあと、配置計画の考え方で、洪水時の学校周辺の水の流れを遮ることがないよう配慮した配置としますということですが、地元の川崎区仁田町内会の方が危惧されているのは、かなり上げることによって、水がこれまで以上に奥のほうに溜まりやすくなるんじゃないかなということと、結構周りをがっちり固めることによって、学校の中のほうは浸水対策ができると思うんですけれども、それ以外のところ、特に勝間田川沿いのほうの田んぼに関しても、これまで以上に水が溜まるんじゃないかなということで危惧されているということで、私のほうもいろいろ聞いております。

仁田町内会さんのほうからは、教育長宛てに要望書が出ているということも確認は私していますけれども、今度11月の下旬くらいに説明会をされるということですが、そのときにどのような説明をされるのかということ、今回ここでやったような説明だけなのか、水の関係のところ、要望書に対してのしっかりとした回答をされるのかということを確認させてください。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

榛原地区の造成についての回答になりますけれども、仁田地区の説明会については11月末ということで予定しておりますけれども、先ほどおっしゃった説明の仕方につきましては、先日、川崎区と仁田町内会の代表者の方と打合せをさせていただきまして、その中で事前に質問をいただくということになっています。仁田町内会のほうから質問書が来ています。それに対する回答をしてくださいということで、当日の内容としてはそういう形になるかと思っています。

対応につきましては、この前もちよっと打合せをしたんですけれども、造成方法というのは当然我々は、今おっしゃったとおり校舎のところは盛り上げます。妨げないようにということで、東側の新川の周辺については、建物等を置かずに、水はけがいいような形状でいきますという説明をさせていただいたんですけれども、それ以外に治水対策のところにつきましては、建設部のほうになりますので、この前の打合せも同じように同席させていただきましたので、今度の仁田町内会も含めて、説明会については建設部のほうも同席した形で対応していくという形に考えております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

濱崎議員。

**○9番（濱崎一輝君）**

仁田町内会さんの皆さんは、学校に関しては全然やってくれて構わないという形で前向きにやっておりますけれども、水に関してはかなり心配されていますので、ここは地元の方の要望をしっかりくんでいただいて対応していただきたいということで、私のほうからもお願い

しておきますので、よろしくお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

原口議員。

**○10番（原口康之君）**

一点だけ。全体を通して読ませていただいた中で、思いは十分伝わるんですが、一点だけ教育基本法の第一条の目的の実現のために、第二条で五つの教育目標が掲げられているんですが、その中で一番目の、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」とあるんですが、この中に健やかな身体という部分の思いみたいなものが、全体を通して、もちろん言葉自体はもともたないんですけど、その辺の思いみたいなのは少しどの辺にぶら下がってくるのか、その辺の説明をお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

まず、教育基本法に基づく健やかな身体、ここについては、そのままこの計画の中のハードとしてのところには具体的に載っていないというか、この中に包括されているということなんですが、教育基本法ではそういった学ぶという中で身体、体をつくっていくとか、そういうことがございますので、当然、文科省が示す体育館、グラウンド、プール、そういったものは基準にのってしっかりつくっていきますというところで、そういったところを担保していきたいというふうに考えています。そういった意味では、この中に体育施設等をしっかり位置づけをしているというところで、その部分だということは理解していただければなというふうには思っています。

すみません、具体的にこの部分がこうですよというところは書いてはいないんですが、実際には文科省が示す体育施設のものは全て用意するというようなことで、ご理解をお願いしたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

原口議員。

**○10番（原口康之君）**

その部分は本当に義務教育学校として当然だと思うんですけど、牧之原市の子供たちを育てるという意味で、私は少しその部分をもう少し検討していただきたいなと考えているんですけど、こういう学びの屋というか、人が学ぶ上で、私は健康とか健康増進とか、体力増進とかという部分に関しては、本当に必要な部分ではないかなと思うので、これだけ長い文章の中で一言も出てこないというのは少し不思議に感じるんですが、その辺どうでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

今回は教育方針ということではなくて、施設のハードの計画になります。そういった中で、例

えば今回、体育館についても冷暖房、空調を入れますよというようなことも、この中では記載しておりますので、決して軽んじているわけではございません。教育基本法の文言をこの中の計画の全体の当初の目的と位置づけの中に入れるかどうかについては検討させていただきます。

**○10番（原口康之君）**

よろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

絹村議員。

**○3番（絹村智昭君）**

資料2の32ページになります。屋内運動施設に関してなんですけど、こちらの屋内の施設計画とか、そういうのは、運動施設には更衣室が入っていないかと思うんですけど、更衣室はないという感覚でよろしいんでしょうかね。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

ご質問ありがとうございます。屋内運動施設の附帯施設に更衣室等入ってございます。なので、28ページを見ていただきたいんですが、体育館は附帯施設としてつけるものとして入っておりますので、更衣室を整備するといったところでご理解いただければと思います。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

絹村議員。

**○3番（絹村智昭君）**

53ページになりますけど、スケジュールに関してです。地元の説明会、用地買収ですが、地元の説明会、用地の交渉、これからなるよというスケジュールになっていると思うんですけど、内々ではここは学校区域でちゃんと進んでいけるということで、スムーズにいけるという感じで。それで、場所はどこら辺。榛原もあるんですかね。榛原中学校の用地買収というのは。そこだけ確認させてください。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

用地の話になりますけれども、相良地域、榛原地域とも用地買収はあります。その中で、今回この計画策定するに当たって、当然こういう図面のところに配置図ということで絵を描いていきますので、今この絵に影響する範囲の土地の所有者の方については、我々のほうでもお話をさせていただいて、ご理解をいただいているという状況になっておりますので、これから細かいいろんな用地取得、金額も含めての話になりますのであれですけれども、今現時点ではご理解いただ



いているということですので、予定どおりというわけではないんですけれども、進めていけるということなので今考えております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

絹村議員。

**○3番（絹村智昭君）**

あと、建物の建設費です。榛原は111億円、それで相良は91.8億円と記載されているんですけど、一応今回あるんですけど、相良は新しいものができて、榛原は増設みたいな形になるので、相良のほうが多くなるのかなと思ったけど、少なくなっている。そういう中で、ちょっと違いとかあったら教えてください。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

相良、榛原の事業費の違いということでご説明させていただきます。表の中では、具体的に造成用地建築という形で各項目ごとにまとめてありますけれども、まずは建築のほうになりますけれども、建築につきましては、榛原のほう金額のほうは多い形になっております。これは、通学する児童の数によって教室数も変わりますので、それに基づいた金額になります。なので、榛原地域のほう、校舎自体は大きくなりますので、その分が費用が大きいうことになります。

あと、個別で違うものにつきましては、相良につきましては、議員さんおっしゃるとおり、新しいところを造成しますので、山を造成して敷地を生み出すということで、こちらについては造成費という形で両方足すと6億円ぐらいのお金がかかるというところ。あとは相良については、埋蔵文化財が3箇所ありますので、そちらについての調査費が含まれているということになります。

榛原地域のほうで違いといいますと、今既存の学校があるところに建てますので、あと隣に仁田体育館もありますので、そちらの敷地も含めて活用しますので、既存の建物の解体ということで、今6億1,000万円という形のお金を計上しております。

違いについては以上となります。

**○議長（植田博巳君）**

名波議員。

**○4番（名波和昌君）**

3点ほどお伺いいたします。

今さらのお話なんですけど、1点目は、ずっと前から自分は違和感を持っていましたし、先般の榛原地区の検討会でも全く逆の意見が出た、学校コンセプトが榛原地区と相良地区が別々であるというところについて、やはり同じ一つの牧之原市の学校であれば、地域性とかいろんなものはあるにせよ、コンセプトそのものは共通であるべきではないかなというふうに思っています。

2点目は、開校時期、先ほどからも質問があって答弁もいただいておりますが、あくまでも開校時期は同時にすべきであって、相良地区が遅れるのであれば、榛原地区も遅らせて同じ時期にすべきではないかなというところ。

それから3点目は、これも先ほどから質問が出ていた通学の方法なんですが、全学年、バス通学ということが基本であるべきだと。それと、萩間地区全域、坂部地区全域は、中学生についてはバス通学ではないというふうに素案がなっているんですが、例えば萩間にしても、今、相良中学に通っている子たちは中学生はバスで来ているとは思いますが、来るのは下り坂であまり問題ないと思いますが、帰りって、上り坂ですごい苦勞している中学生が多いんですね。そういったところも配慮すべきではないかなというふうに思いましたので、ここで意見を述べさせてもらいました。

以上です。

#### ○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

#### ○教育文化部長（内山卓也君）

コンセプトにつきましては、一つの学校再編計画を基に、今回それぞれ学校ごとの基本構想・基本計画をつくるということでございます。これまで、やはり地域の思いというものをどこまで取り入れるかと、そういうことも含めて、地域ごと検討してきております。

そんな中で、やはり共通のコンセプトとしては、みんなの学校というところについては、それぞれこのコンセプトの中に加えた中で、地域の思い、地域の学校というところについてはそこに加えさせていただいたということで、ご議論の中でそういう形になったということです。

当初、共通のものにするのか、しないかという議論をしたかと思うんですが、検討会の中ではそれぞれのコンセプトというのを議論していただいて決定していただいたということでございます。

整備方針、またはそういったものについては共通のものになっておりますので、地域の学校であるよと、相良地区の学校であるよ、榛原地区の学校であるよといったところの最後のところと、いいですか、最初のところというか、そのところについては異なってもいいのではないかと考えております。

それから、榛原地区の開校時期を遅らせるというのは、逆に少しでも早めるという考え方のほうが、実際には両地域に対して説明がつくのではないかなとは思っております。榛原地区を遅らせるといったところについては、さすがに行政として、教育、その部分については3年遅らせるという話でございまして、少しできないかなとは思っております。この点についても、庁内の検討の中では議論はしておりますけれども、市の方針としては早めると、早める努力をしろというようなことではございますので、その点ご理解願いたいと思います。

それから、バス通学については、確かに全てをバス通学にすればというようなこともありますが、けれども、検討会の中でご議論の中では、例えば歩いていくことによって、季節の移り変わりだ

とか、そういった風景、あるいは地域の人に触れ合ったりとか、そういったところも教育だよというようなことも、あるいは体力づくりというところも含めて教育だよというようなご意見もあったりもしました。だからということではないんですが、そういった点も含めてですけれども、これまでの中で、こういった基準をつくらせていただきました。文科省のほうも遠距離通学というのはこういった基準ですよというのはございますので、その中での結論となっております。

萩間地区につきましては、相良地区の検討会の中で、萩間地区の方からご意見がありました。確かに平面ではなく、高さというところも考えなければなりませんので、また開校準備の中で、そこは一律という形にはできないんですが、こういったところが一番の妥協点というか、一番のいいところなのかというところは議論をしてかなければならないなど、そういった要望は確かにございますので、検討事項としては我々としては控えたことは記憶しております。

そういったところで、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

名波議員。

**○4番（名波和昌君）**

いろいろ考え方もあるし、地域性もあるので、別々になることも当然なところもあるとは思いますが、牧之原市として全く新しい学校、両方合わせると200億円を超える費用がかかる学校ですので、ぜひ子供たちが、この方針にも書いてあるように、通える、あるいはこれから牧之原市外から牧之原市の小中一貫校に通いたいという意見がいっぱい来て、移住者にもつながる、そういう学校にしていくためにも、やはり一つの大きな目玉というものは必要になってくると思いますので、そういう部分も今後、具体的なところで検討していただければと思います。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

加藤議員。

**○5番（加藤 彰君）**

二つお聞きをします。まず、冒頭部長のほうから、過日の検討会の意見については、この素案には反映されていませんということでありましたけれども、特にいただいた意見として反映を検討しているもの、その主なものがあれば教えていただきたいと思います。

そしてもう一点は、整備方針の中で三つの柱があって、それぞれ黒い四角で幾つかの項目がありますけれども、この辺の項目を決めるに当たっての検討経緯について教えていただきたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

一つ目の反映を検討しているものですが、実は相良、榛原と、榛原が終わったのが木曜日ですので、本当にまだ現在検討中ということなので、ここをとるところが今お伝えできないという

ことで、申し訳ありません。

次の、整備方針の三つの柱の部分につきましては、皆さん相良、榛原のコンセプトで出た意見、その中から委員の皆さんが何を大事にしているのかといったときに一番多く出たのが、やはり子供たち一人一人の個性だったり、多様性だったりというのを大事にしていきたい、主体性を大事にしていきたいというところで、まず私という個人があって、この子が学校に行きたいとか、この子の能力を伸ばすとか、そういったところが核になるでしょうと。それで一つは、私というのを中心に置いて、「ワタシをつくる」にさせていただいています。

二つ目としましては、その「ワタシ」が主体性だったり、いろんなことに気づきとかがあるためには、いろんな人と出会うとか、いろんな学びをする、いろんな体験をする、その中で将来につながる力とか気づきができていくでしょうというところで、それも皆さんの意見からあった人・物・ことというようなところ、これがつながるものとして二つ目の核になるものと。

それを支える具体となるものが、安心・安全で長期的な柔軟な使い方ができる、そして環境に優しいというものでしょうと。つまり、このコンセプトにかかった皆さんの思いから、全てそれをどう表現していくと、この計画が皆さんの中で思いも伝わるし、系統立てて見ていただけるのかという議論の中で、この三つの柱にさせていただいています。

この答えでよかったですでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

少し補足させていただきますけれども、主な修正点ですが、まだ具体的に内部で検討しきれていないんですが、一つは7ページのところに学年の区切りの説明がございます。その中の解説のところで、1年生から4年生、5年生から7年生、8年生から9年生という説明の中で、青年期という表現があって、児童前期、児童後期、青年期というところがご意見が出ました。これはちょっと分かりにくいんじゃないのと。そういったところで、これを残すかどうかというのは、少し議論していきたいと思います。

それから、13ページ14ページにそれぞれの地域ごとのコンセプトがありますが、それを図示した絵が二つあります。この図が誤解を招いたり、分かりにくいとか、その辺の意見がかなり両地域で出ましたので、この図を残すのであれば図を変えながら、もう少しこのコンセプトを図示したものという形で、分かりやすいような形にしなければならないなというふうには思っています。

その他、細かい文言であるとか、例えば安全・安心がいいのか安心・安全がいいのか、そういったようなところであるとか、細かいところはございますけれども、大きなところでは、そんなところがございました。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

加藤議員。

**○5番（加藤 彰君）**

2点目の、どっちかというところの黒のところなんですけれども、少し具体的には例えばささえるのところの（ウ）にN e a r l y Z E Bを目指した環境に優しい施設というような項目が出てきています。ですので、この整備方針に基づいて事業費、建設費が固められてくるという大事な項目だと思いますので、そういった意味で少しお聞きして、例えばN e a r l y Z E Bって突っ込んだ話ですけれども、そういったものも当然庁内の中での検討の上で、この程度というか、こういうレベルを目指すということになったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

環境の配慮をするというところでのN e a r l y Z E Bについては、庁内ではかなり議論しています。ただ、目指すという表現でございますので、全体事業費の中で大きな額になっていきます。N e a r l y Z E Bなのか、Z E B R e a d yなのかで数億円、かなりの額が変わりますので、学校施設として最適、適切なのかどうなのかというのは、N e a r l y Z E B、Z E B R e a d yを比較しながら最終的には事業費を含めて検討していくという形になりますので、あくまで表現としては、N e a r l y Z E Bを目指すという表現にさせていただいております。そういったところで、全体事業費をこれ以上増やさないというか、どうして生み出していくかというところは、当然設計の中の検討になりますので、その中で検討していきます。

いずれにしても、庁内で議論した中では、ここは結論を出しているところでございます。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

私もN e a r l y Z E Bのところを聞いたかったので伺います。今の概算事業費の中のものは、これはN e a r l y Z E Bを想定した事業費なのかどうかを、まずお伺いします。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

今の概算事業費の建築費の中では、N e a r l y Z E Bを前提として計上しております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

N e a r l y Z E Bをした場合と、全くN e a r l y Z E BやZ E B R e a d yをやらなかった場合のランニングコストというのは、クリーンなエネルギーを使っているのだから、そっちのほうが安い。N e a r l y Z E BやZ E B R e a d yを使っていたほうがランニング

コストが安いのかどうかをお伺いいたします。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

多目的体育館の建設時にもここはすごく議論したというか、かなり検討したところでございます。Nearl y ZEBのほうが、確かに環境には配慮した形にはなりますが、まず総事業費が増えます。それから、ランニングコストとしては、確かに電気料であるとか、脱炭素、節減という意味では効果はあるかと思うんですが、学校としてそこまで必要であるかというところでの判断が一つあります。

それから、Nearl y ZEBの場合は、空調機器であるとか、そういった部分は高機能のものになりますので、当然、保守点検であるとか、そういったところは余分にかかってくる部分もあります。そういったところ、あるいは更新のときにさらにまたお金がかかる。そういうことで、長期的なランニングコスト、ここを見ながら、結果的にはどちらがいいかというようなところは判断していきたいなと思っています。

公共施設マネジメントの中では、ZEB Rea d y以上というような表現になっていますので、ZEB Rea d yは当然やらなければならないなと思っていますが、さらにNearl y ZEBで整備するかどうかについては、全体比較の中で判断をしていきたいなと思っています。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

分かりました。Nearl y ZEBやZEB Rea d yに関して、ランニングコストが必ずしも安くなるわけではないというような回答だったのかと思いました。なので、そちらがどちらになっていくかも含めて、お金の部分ですね。また進める場合には、内訳等を言っていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○議長（植田博巳君）**

種茂議員。

**○8番（種茂和男君）**

先ほどの件と関連しますけど、10ページの②のところに、1・2年生については2.5キロ未満であっても、希望によりバス通学ができるようになります。先ほど理由を言えというようなことでしたけど、希望すればできるわけですね。これに関して、2.5キロというのは、相良地区に、小さい子供さんがたくさんいる地域、汐見台、大沢、菅山等、2.5キロが直線なのか、歩いての2.5キロなのか、それによって、大半が2.5キロ以内に小さい子供さんが住んでいる地域になるものですから、希望すれば、これには乗れるということで説明しておいてよろしいのかどうか。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

まず距離の測り方ですが、10ページの3の①のところに、実測距離として書かせていただいております。ですので、実際に歩く距離で2.5キロというところでお願いをしたいと思います。大体直線距離でいきますと2キロくらいになります。

あと、希望制なんですけど、1年生から2年生は2.5キロに満たなくても、希望すれば乗れるよと。3年生以上ですと、やはり2.5キロという距離になってまいります。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

ほかに。

木村議員。

**○6番（木村正利君）**

私は2点ほどお聞きします。先ほど名波議員からも出ているんですが、44ページのところの開校時期のところなんですけど、44と53ページのところで、相良地域におきましては3年ほどずれるという中で、53ページの計画のところ、榛原地域におきましては完全開校が2032年という予定になっていると思うんですが、やはりいろんな状況の中で変わってきているという中では、私も、できればそこら辺を調整して一つにさせていただきたいというふうに考えております。

その理由といたしまして、令和4年3月に学校再編計画を出されて進めておるんですが、2030年の人口推計が、計画のときに2,254人だったんですが、それが今回この資料によりまして、2,056人という推定になっていまして、最終的には2065年には713人になってしまうんですね。そこら辺は間違いなく推計が今の現状の出生率を見ていくとなると思うんですが、その先ほど教育文化部長のほうでおっしゃられた、当初の計画で2030年早くしたいよというご意見はよく分かるんですが、先を見据えたときに、やっぱり一つの学校、私も榛原中学校の第一期生で、川崎中学校とか出ているんですけど、そういったときに、学校したときに川崎中学校の校歌が、榛原中学校で今歌っているわけですよ。だけど、この人口構成を見ますと、できればみんなの学校で、将来的な見据えたこの2年3年を、そこというよりも、人口がどんどん減っていく中では、相良の地域の中学校校歌、この新しい学校の校歌がいいのかって、将来的なことを見据えると、できれば同時期に同じ校歌等を入れた中でやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに、みんなのこれから、この人口推計を見ますと、また相良の地域、先ほど名波議員がおっしゃられたように、相良でみんなの学校のコンセプトはそうなんですけど、大局的に見たときに、やはり同時期に開校して、できれば意思統一として中学校の校歌も一つになっていくような形にしていったほうが、なんか気持ちがすっきりするなというのは、お聞きして感じていたことなんですけど、意見なのかどうなのか分かりませんが、できれば開校時期の2032年の榛原地域のところを、開校時期が、若干完全開校がずれているので、ここら辺のところをもうちょっとご説明いただければなと思います。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

これまで、学校再編については、教育の在り方から含めて既に7年ほど議論しています。さらに今後、榛原地区でいくと7年、10年近く建設に関わる場所があって、全体の事業期間とすると、15年とか16年です。これまで市民の方とたくさんの議論をしてきましたが、やはりその中でいつできるんだというところは、非常にある意味、期待をしているところですし、そこに例えば自分のお子様だとかお孫さんが、どこの学校にいつ行けるんだというようなところを、本当に心待ちにしているのではないかと。

それから、こういった世の中の変化が激しい中で、遅らせて新しい教育というか、これからの変化に対応できる教育をしていくには、今の校舎であるとか、今の教育をなるべく早く新しいところに切り替えるというか、しっかりとした教育環境を提供してあげて、牧之原の子供たちに教育を受けさせたいという気持ちは非常に強いです。そういった意味では、本当にこの数年の違いがございませけれども、1年でも早く開校を目指したいというのが、教育機関の思いでございませるので、ここはしっかり説明しなければならないところではございませますが、ここはそういう方針で努力をしていきたいと思ひます。

校歌のお話が出ましたけれども、校歌については確かに新しい義務教育学校になりますと、二つの校歌ができます。それはそれぞれできるわけなんですけど、新しい中学校、今のそれぞれ個々の学校の校歌から新しい校歌に変えるという形になりますので、そういったところについては、同時に校歌ができなければならないという、あまり必要性はないのかなとは思ひますので、そこはそういったところも含めて、ご理解願ひたいと思ひます。

**○議長（植田博巳君）**

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

すみません、ちょっとくどくなつて申し訳ないんですけども、先ほど体育館の床の件で、あれからちょっと今調べてみたら、学校の体育館に床材としてどちらが適正かということの中で、文部科学省の方針でも、学校施設には木材をたくさん使用するというところで、メリット、デメリットは当然どちらもあるんですけども、結論づけは、学校の体育館としてはフローリングのほうが適しているのではないかと、こういうような文があるんです。ですので、またもう一度将来のことをちょっと考えていただきたいと思ひましたので、意見だけ。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

現在、県立高校は全てクッションフロアにしているということございませ。それから、現状今ある体育館について、修繕とかしているんですけども、やはりフローリングの体育館のメンテが非常に大変で、ある程度痛んでくると、薄く削つて、また長寿命化するんですけども、そ



れも限界が来ると、今度はささくれだってくるというようなこともあって、なかなか後々もお金がかかってくるというのがございます。そういったところも含めて、最終的には検討していきたいなというふうに思っています。

例えば武道場とか、そういったところをどうするかというところもありますけれども、そこについてはしっかり最適なものを選んでいきたいなと思います。ありがとうございます。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

説明がありました資料1の最後のところですが、確認なんですけど、今後の流れについてということで、この素案について庁舎内検討を行った上で、12月には教育委員会が決定をするということになっていきますけれども、この素案について、広く市民に説明して意見をもらうとか、あるいはパブリックコメントを実施するとかという、こういう予定はどうかというところについて、お聞きいたします。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

パブリックコメントとか市民について意見ということですが、今回の基本構想・基本計画につきましては、学校再編計画に基づく施設整備、要はハード的な個別の計画ということになっております。再編計画につきましては、市全体の計画ということもありまして、パブリックコメントを実施してきておりますけれども、今回の施設整備計画につきましては、具体的な整備方針をしていくということもありますので、検討委員会の皆様についても、学校視察だとか検討会の中で義務教育学校とか学校施設について情報提供を行って勉強しながら進めてきているということになっております。

今回の市民参加の取組としては、新しい学校づくり検討会と校地選定委員会というものを組織して検討を進めてきたこと、あと、関係者へのヒアリングとかアンケート調査、子供ワークショップ等を進めて実施しております。

それで、議員がおっしゃるパブリックコメントについては、実施しない方向で考えております。以上です。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

市民参加の在り方で、それでいいのかということですね。みんなの学校ということでやってきたわけですから、やっぱり広く、当然、選定委員会とか在り方とか、それとか新しい学校づくり検討会もそうだけど、一部なんです。参加しているのは。やはり広く市民の意見を聞く、今後は何十年も使う施設ですので、そういう意味からいっただらば、もっともっと広く市民の意見を聞

くということが必要じゃないかと。予算もかかりますからね。

どうでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

同じようなお答えになりますが、これまで多くの市民の意見を聞いた上でつくってきた計画でございますので、市民の意見はこの中に包括されているというような判断をしております。2月には報告会等を行う予定でありますけれども、それまでも毎月発行しているおたよりを全戸に配布しながら、ご意見があればという形では、ご意見を受け付けておりますので、そういった中でご意見についてはいただくというふうに考えております。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

多くの市民の声を聞いているというけれども、そうなんですか。やはり今検討されていて、市民、近くの人に聞いても、学校どうなっているのかというのが分からないんですよ。それが実態じゃないですか。

だから、そういう意味から、先ほどからも言っているように、予算もかかります。みんなの税金が使われるんですから、そして将来にわたる学校ですので、みんなの学校ですので、広く説明会を開いて、この素案で理解してもらおうということが必要じゃないですか。その上で決定を下すというのが、そもそもの順序じゃないのかなというふうに思うんです。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

議員がおっしゃるとおり、周知という面では広く周知をさせていただいていると思います。計画等の制作過程に市民意見を反映するといったところにつきましては、市民参加条例に基づきまして、二つ以上ということで行っております。今回につきましては、パブリックコメントのほう、教育委員会の中でも検討させていただいていましたけれども、今回につきましては学校再編からの流れの中で、皆さんの意見、基本構想・基本計画におきましても、保護者にアンケートを取ったり、先生方にヒアリングをしたりということで、特にこの施設に関わる方々、施設の計画ですので、そこにつきましては特に関係する方々からは意見をいただいております。

市民の方につきましては、自治会の方が代表で入っていらっしゃると思います。保護者の方も代表で入っております。その方たちに、ぜひほかの方の意見も聞いてくださいということをお願いしておりますので、そこで再編のときにいただいた意見等含めて、施設といった面では意見がいただけているのではないかなと思っております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

そちらのご意見ですからね。でも、しかし、やはり市民参加条例にしてみれば、きちんとやっぱり説明と、それからパブリックコメントを実施すると。個別計画だよと言われたんだけど、これ、とても重要なことじゃないですか。しかるに、やはり説明会で意見交換をするなり、パブリックコメントをするなりという、この手続は絶対必要じゃないですかというふうに思うんですけど。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

同じ答えになってしまうんですが、これまで意見交換会をかなりやってきた中での積み上げというところでは、意見が入っているというような考えでいます。この素案を検討する中で、現状素案なんですけれども、ここの中の地域の思いであるとか、そういったものは、この中で包括されているという中では、市民参加のところではしっかりその部分の条件をクリアしているという判断をしております。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

私は、もう問題だと思っていますので、もう少しその辺りのところ、答弁もそうですけれども、検討していただきたいと思います。終わります。

**○議長（植田博巳君）**

今の件について検討してくださいということですので、お願いします。

ほかには。

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

先ほどの確認です。Z E B R e a d y 以上にしなくてはならないと、公共施設マネジメントで書いてあるというふうに先ほどおっしゃっていたと思うんですが、今ぱっと見でないので、どこにあるのか教えていただきたいです。これは、後でもいいので結構です。

**○議長（植田博巳君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

すみません、書いてあると表現しましたが、今年度更新をしておりますので、そういった方針で検討しているということで、ご理解願いたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

石山議員。

**○1番（石山和生君）**

令和4年2月に改定の後に、今改定を検討しているという段階ということですね。分かりました。

**○議長（植田博巳君）**

私のほうからちょっと。39ページの、学校敷地の中の必要床面積の目安とあるんですけども、相良地区は人数によって対象児童によって変わるということで理解しているんですけども、校舎は当然そういう形で変わってくるだろうと。屋内の運動場について2,300平米ということで、榛原地区も同じなんだけど、グラウンドの大きさは9,930平米以上、榛原地区が1万2,650平米以上と書いてあるんですけど、運動する生徒の数が若干減ってもこの面積というのは変わらないのかなと思うんですけど、この考え方を教えてください。

**○議長（植田博巳君）**

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

グラウンドにつきましては、学校教育法に基づく小学校設置基準、そして中学校設置基準で定める運動場の面積というものがあります。それが、榛原ですと、小学生が721人以上で、相良が241人から720人以下の基準に入ってきます。その分、人数がずれているといった形になります。どうしてもこの基準があるので、その面積は出ささせていただいて、それが最低面積で、それ以上はどこまでというのを求めていますので、最低基準だけを法に基づいてお示しをさせていただいているということです。

以上です。

**○議長（植田博巳君）**

分かりました。そうすると、グラウンドの周囲の400メートルトラックだとか、そういう形は一緒ということですね。面積は変わってもと。そういうこと。

学校再編推進係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

今回は、トラックの機能、どれぐらいの広さかということは全く求めていないとか、明記しておりませんので、今後の検討とさせていただきたいと思います。

**○議長（植田博巳君）**

分かりました。

今出てきた意見の中で、開校年度が結構出ていたかなと思うんです。開校年度の違いによって、学区を変えてくださいとか、いろんな大きな問題が出てくるのかなという感じがしたんですけども、この基本構想と基本計画の中で、開校年度を明記するわけじゃないですか。その基本構想の年度を明記しておいて、途中で短くなればいいんでしょうけれども、長くなった場合、どうな

るんですか。基本構想・基本計画にある開校目標年度と。基本的なところじゃないですか。ちょっとそこらへんが。

教育文化部長。

#### ○教育文化部長（内山卓也君）

現状この表現として、目標開校年度という表現です。事業スケジュール、タイムスケジュールというか、事業スケジュールを定めて、簡易なものですがお示しをしておりますが、将来においては、そういうことがあってはいけないんですが、様々な障害というか、そういったものがないとは言い切れませんので、当然ですが、もしかして延びるということは、どちらの学校についても、あり得るのかなと思っています。あり得るといふ言い方は失礼ですが、そうならないよう努力をするということで、最低限、今目標としてはこの年度、さらにこれは市長からも言われてますが、なるべく短くする、早めるという努力をしろというようなことをございますので、現状書けるのがこの表現なのかなと思っています。

先を延びることを想定はしていないんですが、それは絶対かと言われると、絶対ですと言い切れないところをございますので、先ほど少し言いましたけれども、例えば御中の関係がございます。そういったところの関係もございますので、今言っている、実際三、四年くらい前ですか、そのぐらいには確定をしたいというところで、今の時点では、目標開校年度という表現でしか少しできないのかなということで、ご理解をお願いしたいと思います。

#### ○議長（植田博巳君）

それこそ、これは基本構想なので、その年度が変わるということはちょっとあり得ないのかなと思いますので、短くなる分には以内だからいいのかなと思いますので、基本構想・基本計画ですから。基本の年度ですから、それは絶対守って、以内に、話にあるようにやってもらわないといけないのかなと思っています。

それからもう一つ、財源内訳ってどういうふうな格好で考えていますか。国費が幾つでどうのこうのと。

学校再編推進室長。

#### ○学校再編推進室長（小塚康道君）

財源の内訳ですけれども、最初私のほうからちょっと説明させていただきましたけれども、今、補助とか財源については、県と協議をしております。学校の関係につきましては、私も今ちょっと勉強したりしているんですけれども、単純に言うと事業費の2分の1とかという、そういう簡単なものではなくて、面積に対して単価を掛けるだとか、面積要件をプラスするとか、ちょっと複雑なことがありますので、今回この計画ができたときに、まとまったときに、これに対して使える補助制度とか、そういうものはどういうものがありますかということで、今継続して進めていますので、現時点でどのぐらいということは、まだお示しできる段階ではありません。

#### ○議長（植田博巳君）

分かりました。

これで終わりたいと思いますけれども、今説明があつて、検討会の資料も今、修正しているということなんですけれども、この後、また議会のほうに素案なのか、案なのかということで、説明はされるということによろしいですか。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

そういったことであれば、いつでもいたします。

**○議長（植田博巳君）**

分かりました。

そういうことで、今出した意見に対して検討会で来たものもまだ反映されていないということですので、反映した中で、また議会のほうに説明を求めたいなと思っていますので。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

**3 その他 （1）**

**○議長（植田博巳君）**

その他は、どうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

いいですか。

これで議員全員協議会を終了いたします。ちょっと長時間でありましたけれども、ありがとうございました。以上で終わります。

〔午前 12時05分 閉会〕